

第4回水戸市総合企画審議会第2小委員会 会議録

1 附属機関の会議の名称

第4回水戸市総合企画審議会第2小委員会

2 開催日時

令和5年10月31日（火）午前10時～正午

3 開催場所

水戸市役所本庁舎4階 政策会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

飯島清光，首藤敦子，鈴木宣子，関育夫，竹中大介，原口弥生，平田輝満，綿引健，
綿引甚介

(2) 執行機関

園部孝雄，白田敏範，小嶋いつみ，佐藤則行，太田達彦，三宅修，
北條佳孝，熊田泰瑞，加藤富寛，渡邊徳子，佐藤直明，村沢晶弘，白石嘉亮，上原純大，
須藤文彦，田沢春彦，讃井正俊，坪井正幸，黒澤純一郎，高安正紀，荻沼学，武田和馬，
平澤俊之，鶴井昭宏，湯澤康一，小川邦明，林栄一，安田理恵，
小田木健治，宮川孝光，小野瀬嘉行，宮川善行，須田秀人，深作毅史，徳田恭子，
平野孝典，宮窪千恵

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 水戸市第7次総合計画「素案」基本計画・各論について（公開）

(2) その他（公開）

6 非公開の理由

なし

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）

なし

8 会議資料の名称

第2回水戸市総合企画審議会第2小委員会 次第

水戸市第7次総合計画「素案」

参考資料1 水戸市総合企画審議会第2小委員会 開催日程及び説明者一覧表

参考資料2 第4回水戸市総合企画審議会第2小委員会 委員からの質疑等について

9 発言の内容

【執行機関】ただいまから第4回水戸市総合企画審議会第2小委員会を開催させていただきます。本日は審議に当たりまして、説明者として関係部長、関係課長が出席しております。お手元に説明者一覧表をお配りしておりますので、御確認ください。それでは、委員長に議事の進行をお願いいたします。

【委員長】皆さんおはようございます。議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。議事に先立ちまして、本日、___委員から所用のため欠席との連絡を受けておりますので、御報告申し上げます。また、本日の会議録署名人につきましては、___委員と___委員にお願いしたいと思います。

本日の議事でございますけれども、水戸市第7次総合計画「素案」基本計画・各論のうち、中項目4-1「市民が活躍するみとづくり」の4-1-5から4-1-7の小項目と中項目4-2「未来につなげるみとづくり」の二つについて審議することといたしますのでよろしくお願いいたします。

本日の審議の進め方ではありますが、限られた時間の中で委員の皆様から多くの御意見をいただくために、次第に記載のとおり、それぞれ50分程度の時間配分を目安にしながら進めてまいりたいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

早速ですが、中項目4-1「市民が活躍するみとづくり」の後半部分、小項目4-1-5から4-1-7について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【委員長】ただいまの説明に対する御質問、御意見でございますけれども、これまでと同様に小項目ごとに質疑等を進めてまいりたいと思います。小項目ごとに、はじめに、事前に御提出いただいた質疑について御回答いただきまして、その後、それ以外の質疑についてこの場で委員の皆様から御意見をいただくといった形で進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、小項目4-1-5につきまして、事前に質問をいただいているところでございます。参考資料2の番号1について、説明者の方から回答をお願いいたします。

【執行機関】(参考資料2 1ページ 番号1について説明)

___委員からの目標水準「水戸市民会館の来館者数(年間)」に関する質疑について、お答えいたします。

旧市民会館は、昭和47年に開館した1,004人収容のホールを有した施設でございまして、年間約30万人の方々に御利用いただいております。新しい水戸市民会館につきましては、2,000人規模の大ホール、そして中・小ホールを有するなど、市民の皆様の利用はもとより、大規模コンベンションの開催も可能な施設でございまして、現在、月平均約12万人に御利用いただいている施設でございます。まちなか交流の起爆剤として大きな役割を担うという点で、旧市民会館と比較した場合、機能や規模が大きく異なる施設であります。

このことから、来館者数の現況に関する数値につきましては、原案どおり「数値なし」とし

て表記させていただきたいと考えております。

【委員 長】 質疑をいただきました___委員，いかがでしょうか。

【___委員】 現況値の表記はなしということで，市民会館があった場所も違いますので，よく分かるのですけれども，今回 Mitori0 ということで，京成百貨店や水戸芸術館もあわせてにぎわいをつくっていきこうということで，中心市街地ではなく市役所の脇にあったときに年間 30 万人の方に御利用いただいていたということは，できれば比較として書いていただいてもいいのかなと思います。そこから倍増していくという意味でも，ぜひ書いていただきたいということで，御検討をいただけたらと思います。

また，芸術館の来館者数はこちらに書いてあるとおりで，分かったのですけれども，京成百貨店についても，大体年間どのぐらいの方が訪れるのか，定点調査などをされているのでしょうか。

【執行機関】 何らかの形で旧市民会館の来館者数の表記ができないかということだと思っておりますので，この表の中での表記という形にするか，本文中にそういった意味合いの記載をすることができるかということにつきましては，内部で検討していきたいと思っております。

同じ Mitori0 というエリアを構成する京成百貨店につきましては，民間の事業者ということもございますので，公表している数字があるか確認の上，検討させていただきたいと思っております。

【___委員】 Mitori0 という三つの大きな施設を中心として盛り上げていくという意味では大事なかなと思いますので，ぜひ，よろしくお願いいいたします。

【委員 長】 水戸市の中で市民会館と同じような機能を持っている施設として，県有ですけれども，ザ・ヒロサワ・シティ会館があります。そちらと水戸市民会館との住み分け，あるいは連携について，何かお考えはございますでしょうか。

【執行機関】 同じ水戸市内に，類似の施設といたしまして，ザ・ヒロサワ・シティ会館（茨城県民文化センター）ががございます。それぞれの施設の特徴というものがございまして，例えば来館するときの交通アクセスの問題や催事に必要な外構部分の面積など，それぞれの施設の特徴や強みがあるかと思っておりますので，各施設に応じたふさわしい催事をそれぞれが誘致していくという形になると思っております。

また，指定管理者同士の中で，連携や役割分担ということについては，定期的に連絡交換の場を持っておりますので，両施設あわせ持って，水戸市において様々な活動が活発になるように進めていきたいと考えております。

【委員 長】 それでは，次の小項目 4-1-6 「生涯学習・スポーツの推進」についてでございます。こちらについても参考資料にありますように，事前の質疑が二つございましたので，まずはこの質疑に対する御回答をお願いいたします。

【執行機関】（参考資料2 1ページ 番号2について説明）

番号2の___委員からの事前質問、主要事業「プロスポーツチームを通じた地域の活性化」について、説明させていただきます。

MITO BLUE PRIDE は、水戸市をホームタウンとする水戸ホーリーホックと茨城ロボッツをより市民に親しまれる存在にするために、本市を含めた3者が共同で行う事業の名称です。

この名称は、両クラブのカラーと本市の市章や市旗が青色であるとの共通点から、青を基調として、市を挙げて両クラブを応援する機運を高め、まちのにぎわいにつなげていくことを目指して名付けられました。

MITO BLUE PRIDE の更なる認知度向上のため、「水戸ホーリーホックと茨城ロボッツとの連携による MITO BLUE PRIDE」に表現を改めていく方向で調整してまいります。

【執行機関】（参考資料2 1ページ 番号3について説明）

続いて、番号3の___委員からの事前質問、主要事業「プロスポーツチームを通じた地域の活性化」、「アダストリアみとアリーナの機能強化検討」について、説明させていただきます。

現在B1に所属する茨城ロボッツにつきましては、新B1と呼ばれるBリーグプレミアのライセンス基準の条件の一つとして、今シーズンのホームゲーム30試合の平均入場者数が4,000人以上というものがございます。

また、現在J2に所属する水戸ホーリーホックにつきましては、2024シーズンにJ1に昇格した場合は、より具体的なスタジアム整備計画をJリーグに提出することとなります。水戸ホーリーホックの新スタジアム建設につきましては、クラブが打ち出した民設民営での建設の方針で進んでおります。

つきましては、両クラブが基準を達成するために、まち全体で盛り上げていけるよう、MITO BLUE PRIDE を含め、できる限りの支援策を検討してまいります。御指摘いただいた「水戸ホーリーホックと茨城ロボッツが更に活躍する環境づくり」につきましては、位置付けていくことを検討してまいります。

【委員長】二つの質疑ともに変更というか修正する形で御検討いただくということでしょうか。

【執行機関】はい。そのとおりです。

【委員長】本日___委員は御欠席でございますけれども、この二つの質疑について、委員の皆様から追加で確認したい事項等はございますでしょうか。

【___委員】2点ほど聞きたいのですが、茨城ロボッツについては、今はB1とB2に分かれています。新しいリーグはプロ野球のようにチームが固定となり、そこから外れるともうリーグ戦がないと聞いています。新しいリーグに向けた条件が三つあり、一つは先ほど言ったように、平均4,000人以上の観客動員数を確保すること、もう一つは観客席が1万人以上の施設が必要であること、もう一つは財政面で完全に黒字化をすることです。その三つをまずはクリア

しないと、来年からのリーグに入れられないという話をされています。特に心配になってくるのは、観客の動員数と施設の問題です。これは茨城ロボッツだけでは恐らく無理でしょうから、この応援体制をどうするのか。

もう一つは、水戸ホーリーホックについて、去年か一昨年に新しいスタジアムの構想について話があったのですが、これは全然進んでいないということで、その辺りはどうなっているのか。また、水戸市として応援をどうするのかお聞きしたいと思います。

【委員長】茨城ロボッツに対する入場者数 4,000 人に向けた動員の支援と施設の整備、水戸ホーリーホックについても、施設の整備に対する水戸市の支援の考え方について、御回答いただけますでしょうか。

【執行機関】ただいまの ___ 委員の質問のうち、応援体制につきまして、御説明させていただきます。

先ほどの新 B 1 ライセンスの条件について、詳細を御説明させていただきますと、委員がおっしゃったように、ホームゲームでの年間平均入場者数 4,000 人という基準がございまして、それ以外の基準として、施設としては収容人数 5,000 人というのが基準になっております。また、財政面での茨城ロボッツの収益の確保、こちらが基準となるということでございますが、応援体制につきましては、茨城ロボッツの方でも、市民の皆さんをはじめ、全国から会場に足を運んでもらえるように、様々な手法で取り組んでいるところでございます。今年の 10 月から来年の 5 月頃までが 2023-24 のシーズンですけれども、今シーズンに基準である 4,000 人を達成いたしますと、2026 年度から新 B 1 としてプロ野球のように入れ替えのないリーグに参入できるということで、今シーズンに入場者数平均 4,000 人をクリアするため、チームの方で努力しているところでございます。水戸市としても、学校を通じた PR や様々なスポーツ団体への働きかけを通して、市民と茨城ロボッツをつなぐ役割などを積極的に担っていきたいと考えております。

【執行機関】施設につきましては、5,000 人という席数はクリアされているのですが、いわゆる V I P 席が不足しており、それらの整備について検討していく予定となっております。

【委員長】水戸ホーリーホックについては何かございますでしょうか。

【執行機関】施設に関しましては、212 ページを御覧いただきたいと思います。水戸市の所有しておりますアダストリアみとアリーナにつきましては、茨城ロボッツのホームになっておりますけれども、事業概要にあるとおり市の施設でありますので、新 B 1 基準の整備検討を水戸市としても進めていくという形になります。

一方で、水戸ホーリーホックにつきましては、___ 委員からもお話がありましたとおり、民設民営で新スタジアムの建設を計画しているということでございます。現在検討を進めているところでありまして、まだ具体化はされていないようでありまして、水戸市としまして、水戸ホーリーホックの建設計画がまとまった段階で協議を進めていくというスタン

スでございます。

【委員長】私からお伺いしたいのですが、茨城ロボッツは去年入場者数の平均 4,000 人を達成しなかったのですよね。今シーズンの開幕から既に何試合かホームで行われているのですけれども、今のところ平均すると 4,000 人は達成しているのでしょうか。

【執行機関】今のところホームでは 4 試合が開催されており、その平均入場者数につきましては、4,686 人という状況でございます。

【委員長】うちの子どもも学校から PR のチラシをもらって応援に行っていましたが、水戸市の活動も効果が出ているということですね。

【__委員】小項目をまたいでしまい恐縮ですが、4-1-5、205 ページの一番下の事業概要のところ、「e スポーツの普及・支援」が「芸術文化の振興」に入れられています。e スポーツの定義自体はある程度定まっているのでしょうかけれども、世代によって e スポーツの認知のされ方が違うと思います。この資料を見る限り、水戸市としては e スポーツを芸術文化と捉えている。私の感覚ですと、どちらかというと 4-1-6 「生涯学習・スポーツの推進」の方に入ってくると思うのですが、その辺りの位置付けについて、水戸市としての理由をまずお聞かせください。

【執行機関】資料にございますように、205 ページの「市民主体の芸術文化活動の促進」ということで、こちらについては、市民がともに主体的に取り組む活動をまとめている分野になります。そのうち「e スポーツの普及・支援」につきましては、先ほど委員の方からもお話がありましたように、スポーツという視点もあろうかと思いますが、水戸市といたしましては、文化活動の一環だという捉え方の上でこの項目に位置付けております。

【__委員】茨城ロボッツについては、社長から先日お話をお聞きする機会があり、新しいリーグは一度落ちてしまうともう二度と上がれないようで、来年の 5 月までが本当に勝負とおっしゃっていましたので、水戸市としてもできる限り応援していただきたいということを要望としてお話をさせていただきます。

4-1-6 のところなのですが、209 ページの目標水準の図書館の入館者数について、水戸市内に図書館が 6 館ありますが、目標に対する見通しなど考えていらっしゃるがあれば、お聞きしたいと思います。

【執行機関】図書館の入館者数でございますが、参考値にあるように令和元年度は 1,075,391 人、令和 4 年度末現在は 830,571 人となっております。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、かなりの減少がみられているところでございます。現在様々なイベント等を開催しており、少しずつ入館者数は増えてきている状況でございますが、まだコロナ前には届かない状況でございます。いろいろなイベントや広報を通して、一人でも多くの方に来ていただくための働きか

けをしてまいりたいと考えております。

【___委員】笠間市は図書の貸し出し数が全国1位ということで、お話を伺う機会があったのですけれども、全国平均が一人当たり年間4冊というところが、笠間市では貸し出し制限の冊数も少し多く、一人当たり15冊ということですのですごいと思いました。市民の方が借りたい本を常に考えているということで、例えば漫画ですけれども、歴史漫画や映画、テレビドラマの題材となった漫画を置いたり、あるいは、今話題になっている本やベストセラーの本を置いたりしているということです。

水戸市でも置いていると思うのですけれども、借りに行くといつも貸し出し中で、話題の本や人気の本は半年待ちとか1年待ちという状況です。笠間市にお聞きしましたら、そういう本は何冊か買っているということで、それも来館者数の増加につながっているのかなと思います。水戸市として、そういった事例も取り入れながら、ぜひ入館者数を増やしていただきたいなどという思いがありまして、笠間市のお話をさせていただきましたが、ぜひとも御検討いただけたらと思います。

【執行機関】水戸市でも図書の選定会議を設けまして、ニーズを踏まえて毎週検討を行っているところがございます。笠間市と比べると漫画等の分野が若干劣るかと考えてございますが、その辺りも踏まえまして、あらゆる世代から借りられるような本をそろえるということに力を入れてまいりたいと思っております。

【___委員】マイナンバーカードに図書館のカードを紐付けている自治体も少しずつ出てきたということで、それも含めて御検討いただけたらと思います。

【___委員】211ページの一番下に「スポーツ施設の長寿命化改修 完了4か所」とありますけれども、この内容について答えられる範囲で御説明いただければと思います。

【執行機関】完了の4か所について、現在予定しているのは総合運動公園の第1テニスコート管理棟及び相撲場、常澄健康管理トレーニングセンター体育館、大串貝塚ふれあい公園プールの4施設の予定でございます。

【___委員】4か所の予定施設について、その名称を記載しなかった理由を教えてください。

【執行機関】施設の老朽化の状況や財源等により実施の順序が前後する可能性もあることから、予定の施設数を記載しております。

【___委員】そうであるならば4か所という数字も入れられないのではないかと思いますのですけれども、いかがですか。

【執行機関】あくまでも予定でございまして、老朽化の状況などにより予定している施設以外の

施設を改修する可能性もあり、順序を入れ替えることも考えられるため、今の予定として4か所と記載させていただいております。

【___委員】表現の仕方だと思うのですが、完了4か所と書いていたら、4か所完了するのだなという話になると思うのです。今の御説明の中で挙げられた施設を中心に長寿命化の改修を行っていく予定ということであれば、ほかのところでも施設の固有名詞が入っているところがあるので、括弧書きにして例示をしてはいかがでしょうか。

これだと、見たときに完了4か所はどこなのかという話になるし、予算によって改修箇所数が変わるのであれば完了4か所ではないだろうという話になってしまう。そこは文言の整理という点で修正をいただいた方がいいかと思いますので、よろしくをお願いします。

【執行機関】位置付けの考え方としましては、施設の状況や財源の確保とあわせて順番の入れ替え等の可能性がございますので、このような形となっております。

ただいまの御指摘のとおり、この表現だけを見たときに完了という部分が分かりづらいというところがございますので、全体の表現としての修正について検討させていただければと思います。

【___委員】新しい市民会館もそうですけれども、高校生が図書館などの公共施設ですごく勉強していますよね。昔から図書館で勉強する高校生はいたと思うのですが、水戸はファストフード店やファミリーレストランもたくさんありますけれど、地方だとそのような店もなくなっています。ほかの場所だと県庁の屋上についても、うちの娘も早く行って席を取らなくてはいけないと言っていて、よほど勉強する場所がないのかなと思いつつ、そういう話を聞いています。

図書館のレイアウトに関しては、建築分野の人たちも最近は多様な利用のためにいろいろとデザインを変えていくといった研究がされています。図書館や市民会館も含めた公共施設で、高校生だけではなく大学生や社会人が利用する学習スペースの必要な大きさやより良い利用環境、本の配置など、今後水戸市として図書館やその他の施設を含めて、必ずしも本を借りて読むのではなくて、学習のためのスペースとして機能を拡充していくことへのニーズや問題意識があれば教えていただきたいです。

【執行機関】学びの場につきましては本市でも力を入れているところであり、学習スペースの座席数を若干ではございますが増席するといった対応をしております。できるだけ若い方、特に中高生に来ていただけるような学びの場とともに、中高生向けの本のコーナーにも力を入れているところでございます。

【___委員】積極的に取り組まれているということで、安心しました。

【___委員】図書館について、今は水戸市内に複数ある図書館が均一な内容で蔵書されていると思うのですが、大阪に「こども本の森 中之島」というこどもの本に特化した図書館がま

ちの中心部にありました。新たに建物として作るのは難しいかと思うのですけれども、複数ある図書館が全部均一な蔵書というよりも、この図書館はアニメなどに特化しているとか、この図書館はこどもの本が非常に充実しているというように、それぞれに特色を持たせた方がより利用者も増えてくるのではないかと思うのですけれども、その点について御検討はいかがでしょうか。

【執行機関】市内の6館が特色を生かした図書館ということで日々運営をしているところでございますが、そういった中で様々なイベントを通して、今月は大人に対してのイベント、来月はこどもに対してのイベントなど、それぞれに取り組んでいるところでございます。ただいま御意見をいただいたところでございますので、6館でよく検討しまして、より一層充実した、特化した形のイベント等を実施していきたいと考えております。

【___委員】215ページの「消費生活の向上」の部分ですけれども、主要事業の一つ目で、「啓発活動及び消費者教育の推進」とあります。事業概要に「ニセ電話詐欺（特殊詐欺）被害の防止やエシカル消費など時代のテーマに沿った啓発等の実施」とあるのですけれども、これは全く真逆のことが一緒に入っています。ニセ電話詐欺の防止といった自分を守るための啓発活動と新しい社会を作っていくためのエシカル消費というのは別のベクトルを向いていると思いますので、これは別立ての方がよろしいのではないかという提案です。

【委員長】御意見をいただきましたので、小項目の4-1-7についてですけれども、御回答をよろしいでしょうか。

【執行機関】こちらについては、どのように表記していくのかについて、改めて検討いたします。

【委員長】それでは、御検討いただくということでお願いいたします。

214ページ、215ページの小項目4-1-7「自ら判断し行動できる消費者市民社会の実現」について、ほかに委員の皆様から御意見等はございますでしょうか。こちらは事前の質問がございませんでしたので、この場で皆さんから御意見をいただければと思います。

皆さんがお考えになっている間に私からお伺いしたいところがありまして、消費生活相談員と水戸市消費者サポーターの違いがよく分からないので御説明いただければと思います。

【執行機関】まず、消費生活相談員につきましては、水戸市で業務委託をしている消費生活センターの相談員が消費生活相談員でございます。一方、消費者サポーターにつきましては、水戸市と消費生活センターで消費者市民大学という講座をやっておりまして、講座を修了した方を水戸市の消費者活動の支援をしていただく消費者サポーターとして委嘱しているという制度でございます。

【委員長】水戸市の事業として業務委託をされている方とサポーターとして支援してくださる方という住み分けでしょうか。

【執行機関】 はい。消費者サポーターはボランティアとして活動していただいている方でございます。

【委員長】 サポーターの方はどれくらいの年齢で、どのような活動をされているのか、もし分かれば教えてください。

【執行機関】 年齢については、消費者市民大学という講座を受けた方で 30 代の方から 80 代の方まで幅広くいらっしゃいます。講座を修了した方が今は約 80 名いらっしゃるのですが、具体的な活動については、毎年開催している講座の運営スタッフとしての活動のほか、市の職員と一緒に福寿の集いなどの地域の集まりにお伺いしまして、消費者トラブル防止のための啓発活動にも協力いただいております。

【委員長】 消費者の方の相談を直接受けているわけではないということですか。

【執行機関】 消費者サポーターの方は、現時点ではまだ直接相談を受けるというような活動はございませんが、今お話がありましたように、将来的にはそのような活動も担っていただけることになればとは考えております。

【委員長】 それでは、議題の一つ目、4-1「市民が活躍するみとづくり」につきまして、この場あるいは事前にいただきました委員の皆様からの御意見については、内部で修正を含めて検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

二つ目の中項目 4-2「未来につなげるみとづくり」につきましては、これまで同様 10 分間の休憩を挟んで行いたいと思います。それでは 10 分後に再開したいと思いますので、よろしく願いいたします。

(休憩)

【委員長】 それでは皆様おそろいになりましたので、少し早いですけれども再開したいと思います。

中項目の 4-2「未来につなげるみとづくり」でございます。こちらは小項目が 4-2-1 から 4-2-5 まで 5 項目ございますが、いずれも事前の質問というのはいただいておりますので、この場で皆様からの御意見をいただきたいと思っております。

そのようなところを踏まえまして、事務局からの説明の方をお聞きいただければと思います。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【委員長】 ただいまの説明に対する御質問、御意見でございますけれども、前半の審議と同様に、小項目ごとに進めてまいりたいと思います。小項目が 4-2-1 から 4-2-5 まで五つ

ございますので、一つずつ進めていければと思います。

最初に4-2-1「ゼロカーボン・エコシティの実現」ということで、こちらは216ページから221ページに該当するところでございますが、委員の皆様から何か質問等はございますでしょうか。

【__委員】二つありまして、一つ目が219ページの「循環型社会の形成に向けた取組を進めます」の部分で、主要事業の三つ目「産業廃棄物の適正処理の推進」の事業概要に、PCB廃棄物について記載があるのですが、アスベストの処理も非常に重要です。アスベストは処理費用が通常の産業廃棄物よりも10倍近くかかり、うやむやにされがちな汚染物質ですが、非常に人への影響も大きいというところで、この辺りにアスベストという部分を含めた方が、水戸市としてきちんと取り組んでいるというメッセージにもなると思います。一時期、産業廃棄物の不法投棄が続いたということもありますので、水戸市としては産業廃棄物、特に有害廃棄物に厳正に対処していくというような姿勢が見える方がよいのかなというのが一つ目です。

もう一つが、221ページ「豊かな自然環境の保全を進めます」ということで、最近PFOS、PFOAということがすごく言われています。軍事関係施設であるとか、大阪の方では民間の工場等が原因となった汚染が発覚しているようですが、水戸市内にはそのような関連施設はありません。しかし、恐らくこれから全国的にも非常に問題になっていくと思われる中で、水戸市ではリスクは少ないかと思えますけれども、従来型の定点観測をしていきますというようなことに加えて、新しいリスクへの監視などをしてもよいのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

【委員長】今の2点、アスベストの処理と新たなリスクに対する監視等について、回答いただけますでしょうか。

【執行機関】アスベストの処理について、御質問にお答えいたします。こちらに載っておりますPCBの廃棄物につきましては、特に令和9年3月までに処理しなければならないという特別措置法もあるということで、重点として記載させていただいております。アスベストの処理につきましては、このようにやらなくてはいけないという法定の基準が定められておりますので、その他の廃棄物とあわせて、法律に基づいてやることかと思えますけれども、全て基準に沿った処理がされるように、そちらの指導を徹底し、不適切な処理がされないよう指導をしていくということでございます。アスベストの文言につきましては、今後検討させていただければと思います。

【執行機関】2点目のPFASについての御質問についてお答えさせていただきます。PFASは全国的に問題になっておりますが、軍の施設ですとかその周辺でそういった傾向が見られるということを伺っております。水戸市内では現状確認されておりましたが、茨城県の方で監視体制を強化し、今後、対象施設で月に1回水質検査等を行っていくというお話をお伺いしておりますので、県と連携しながら対応したいと考えております。

【___委員】別件で、産業廃棄物の適正処理の推進について、不法投棄への監視、巡回については、この「産業廃棄物の適正処理の推進」という部分の箇所に書く必要はないということでしょうか。

【執行機関】不法投棄につきましては、3-4-1の「交通安全・防犯の充実」の中で、169ページの一番上のところに「不法投棄防止対策の推進」ということで載せておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【___委員】こちらでよいのでしょうか。169ページには確かに「不法投棄防止対策の推進」とありますが、循環型社会の形成の方が適切ではないかと思うので、御検討をお願いしたいと思います。一般的には、防犯というか廃棄物の行政の部分だと思いますが、この中に含まれていることは理解いたしました。

【委員長】位置付けの場所について、また御検討いただければと思います。

【___委員】審議会でも少し話した記憶はあるのですが、水戸市として、この4-2-1がゼロカーボンとかカーボンニュートラルの都市をつくっていくという一番の肝の章だと思います。その中を読んでいると、これまでの会議で議論してきたコンパクトシティとか公共交通、要は脱自動車的なところでゼロカーボンに向かう施策について記述がないのは大丈夫かなというの正直思いました。

2-3-1のコンパクトシティの小項目を見ても、大きな政策目的としてカーボンニュートラルというのが今時はあると思うのですが、そちらの方はあまり書いていないです。公共交通の方には少し環境対策と書いてはありますけれども、4-2-1を見ると、確かに主要事業の中に「環境負荷の少ない都市づくり」とか、次のページに「公共交通におけるゼロカーボンの推進」とありますが、事業概要を見るとEV車を導入しますとか、太陽光発電を設置しますとか、ツールをただ入れるような政策が並んでいます。そのベースとして、コンパクトにしていくとか、公共交通ネットワークを軸に誘導して車に依存しない都市をつくっていくところがやはり根底にあると思います。そのメッセージがどこの章に入ればいいのかは分からないのですが、ぜひこのコンパクトシティのところにもそういったことは書いていただきたいです。

先ほど___委員がおっしゃったように、いろいろなところに関連する施策がたくさんあります。それをどこか一つに書くというのかもしれないけれど、両方に書いておくというの必要かなと思います。総合計画を見たときに、水戸市がゼロカーボンシティに向かって何をやっているのかを知りたい人は、ここのゼロカーボンシティの小項目しか読まない可能性もあるので、ほかの章にメインとして書かれていたとしても、重要なメッセージとか政策目的は参照できる形で再掲するとか、そちらを見てくださいというようなコメントを書くとか、そのような丁寧な配慮が必要かと思いましたが、いかがでしょうか。

【委員長】記載の仕方、見せ方のところかと思いますが、事務局の方でいかがでしょう

か。

【執行機関】見せ方の部分でございますが、確かに単体の小項目でなく、幅広い部分にまたがる
ところもございます。現在の総合計画の構成につきましても、別掲として載せているものは多
くございますので、先ほどの部分も別掲につきましても、検討させていただければと思います。

【___委員】219 ページに「気候変動適応の推進」とあるのですが、これはゼロカーボンというよ
りも防災ですよね。気候変動してしまった後にどう災害を防ぐかという話なので、正確に言う
ところではない気もするのですよね。これは大項目3の防災の方にメインに入れて、ここに書
くときには、正確にはゼロカーボンシティとかエコシティの実現という大きな枠組みには入ら
ないかもしれないなと思いました。

【執行機関】気候変動については、委員がおっしゃるとおり、激動する変動に対するための施策、
対策ということで、ゼロカーボンとはまた別というお考えも当然それはあるものでございます。
水戸市としましては、今年の3月に地球温暖化対策実行計画（第2次）を取りまとめた中で、そ
ういった気候変動についての適応策と緩和策、脱炭素につながるような対策を含めて、ゼロカ
ーボン・エコシティ水戸を目指すための施策として、気候変動を含めた対策をまとめたところ
でございます。そういった経過がございまして、4-2-1に気候変動についても位置付けさ
せていただいたところでございますので、一体的に進めてまいりたいというところでこのよ
うな構成としてございます。

【___委員】このゼロカーボン・エコシティの中に、言葉としては違うけれども、気候変動の適
応策も概念的に入っているということですか。分かりました。

【委員 長】それでは、二つ目の小項目に進みたいと思います。222 ページと 223 ページ、4-2
-2「平和活動、国際交流・多文化共生の推進」というところでございます。こちらについて、
委員の皆様から御意見等はございますでしょうか。

皆さんが考えられている間に、私からお伺いしたいところがございまして、外国人の市民数
が今増えているとありますけれども、技能実習の方や留学生の方など、どのような方が増えて
いるのかというのを知りたいというのが一つです。技能実習の方が増えているとすると、製造
業やサービス業、農業など、どのような分野の方が増えているのか。また、水戸市に居住する外
国人の方が生活する上で、どのようなことに困っているのか把握されていれば、この3点につ
いてお伺いしたいと思います。

【執行機関】外国人市民が増加している中で、その属性という御質問であったかと思えます。今、
そういった属性の内訳の資料が手元にはないのですが、把握している部分では、出身国別で見ま
すと一番多いのが中国、次いで韓国、ベトナムというように、アジアからの入国が多いというの
が現状となっております。永住者や特別永住者というような区分ですと、技能実習で来ている
方は、外国人市民全体の8パーセントとなっております。

また、外国人の方はどのようなことにお困りになっているかということですが、水戸市においては水戸市国際交流センターという施設がございまして、水戸市国際交流協会が運営をされており、そちらで外国人市民の方の相談窓口を設置しております。電話やメール等で相談を受け付けておりまして、困りごととしては、生活面をはじめ多々ありますが、日本語が分かる方ばかりではありませんので、やはり日本語、言語ができないと生活が難しいということですね。国際交流センターでは、日本語教室を開催するほか、市役所内の窓口等でもやさしい日本語の普及を図るといったことを中心に取り組んでおります。

【___委員】国際交流センター利用者数について、外国人市民の方は年々増えているということなのですが、外国人の方たちへどのような呼びかけや周知をされているのかをお聞きしたいと思います。

【執行機関】水戸市国際交流センターでは、先ほど申し上げました相談関係の窓口もございまして、各種イベントも開催しております。市民向けの講座や交流会を行うほか、外国人の方に対しては、日本語教室や外国人同士の交流の場を設けております。そういった活動をする中で、周知の方法につきましては、水戸市国際交流協会のホームページにおいて、水戸市からの情報も含めて発信しております。また、SNSを活用するとともに、イベントのチラシなど、配布物を市の公共施設を中心に設置し、周知を図っているところでございます。

【___委員】それでは、こういった催しや相談を国際交流センターでやっているということは、市内に3,816人いらっしゃる外国人の皆さんは御存知ということでしょうか。

【執行機関】3,816人に対しての普及の状況ということかと思いますが、先ほど申し上げましたように、多くの媒体を使って幅広く周知をさせていただいております。今後ともできるだけ多くの方に利用していただけるような取組を進めていきたいと考えております。

【___委員】多文化共生のところですが、過去10年間で外国人市民の人口が約800人増えているというところで、前にも話をしたかと思うのですが、日本人の人口が減少している中で、技能実習生を含め、いろいろな事情で来られる方を支えるということだけではなくて、外国人から選んでもらう水戸ということも目指してはどうでしょうか。

歴史ある水戸ということで、自然環境も本当によいですし、生活費もそれほどかからないであるとか、東京にもすぐ行けるということで、いろいろな魅力があると思います。海外、特にアジアからだと思えるのですが、非常に優秀な方、いろいろなスキルを持っている方から選んでいただくというような戦略も持っているとは少し違うかと思えます。その辺りはこの部分からはあまり読み取れないというような印象ですので、もう一歩踏み出した戦略というものも含めていただけるとありがたいと思っています。

【執行機関】223ページの主要事業の2番目の「国際交流・多文化共生の推進」につきましては、水戸市に住んでいる日本人や外国人市民の方を対象として国際交流・多文化共生を進めていく

ということで、外向きの戦略というところは正直視点が欠けておりました。取組としましては、先ほどもお話ありましたが、歴史ある水戸ということですので、水戸市にいらっしゃる外国人市民の方を対象に、歴史ツアーですとか、水戸の文化を体験していただくような取組も行っておりますので、「外国人市民への情報提供」にそういった意味合いも含んでいます。外向きの部分については、表現について検討させていただければと思います。

【___委員】群馬県大泉町の町長さんにたまたま学会のヒアリングをすることがあって驚いたのですが、大泉町は人口の2割近くが外国人です。当初はブラジル人が多かったけれど、だんだん多国籍化してきて、ベトナム人もたくさんいるということです。行政側も多言語に対応できるスタッフをそろえて対応しているということで、まさに外国人から選んでもらった結果、逆に増えすぎて大変だということです。だから、外国人を受け入れるときには、やはりそれなりの覚悟が必要だなと思ったのです。

大泉町は外国人数の桁が違うので、水戸市もそこまで増えるかどうかはまだ全然分らないですけど、今後長期的に外国人市民を増やしていくときには、今の段階から、仮に増えたときにどういう問題が生じるか等を考える必要があります。ヒアリングをしたときに印象に残ったのが、家族帯同で日本に来たときの子どもへの教育についてです。学校に入ったときに日本語ができないとか、友達ができないというときの対応は特に大変だと言っていた記憶があります。今の段階で、水戸市でそういう問題が生じているのかどうかは分かりませんが、うちのこどもの同級生でも外国人は結構いますので、少しはそういう問題も起きているのかなと思います。今問題が起きていなくても、将来的に外国人市民の人口が増えてくると、そういう対応をしなくてはいけない可能性があるし、手間もコストもとてもかかるので、対応できる段階から検討を始めておくということがやはり重要かなと思いました。

【委員長】やはりそこまで見越した戦略を持つかどうか、考え方を持つかどうかということは非常に大きなところで、その後のことも含めて考えて、選ばれる都市をどのくらい本気で目指すのかというところは大事なかなと思います。

それでは、小項目4-2-3, 224ページと225ページでございますが、「広域的な行政の推進」について委員の皆様から御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

【___委員】個人的には興味のあるテーマですけど、具体的にどういうことをされているのかことは実はあまり知識がないです。やはり県都水戸として、水戸だけよければいいという発想ではないと思うし、茨城県全体、特に県央から北の方ですかね、その圏域のために、水戸市内でも特に中心市街地がどうあるべきかというところは、もちろん考えてはいらっしゃると思うのですが、考えていただきたいなと思います。

先日、仙台の方に調査に行ったのですが、総合計画か都市マスタープランの策定のときに、水戸市でも大規模にやられていたような全市民アンケートを実施したそうです。そこで出た一つの意見として、仙台のまちなかとか駅の周りというのが、仙台市民のためだけではなくて、東北全域のための機能を持たなくてはいけない責任があるのだということを聞きました。

今回の総合計画をつくるに当たって、広域連携の細かなところはちゃんとやっていращや

と思います。先ほど話題が出ていた市民会館も、もしかしたらあそこで勉強している学生さんは、実は多くが市外の人かもしれません。そうだとすると、まちなかにあのようなハイスペックな学習室みたいなものがあるということは、水戸市民以外にもすごく便益があって、ひいては水戸の求心力も上がるし、地域としての活力も上がると思います。小さな事例かもしれませんが、パートナーとしての周辺市町村のためにも、水戸市の施設を使ってもらおうといった意識が常にあることは、水戸市にとってもよい結果になるのではないかと思います。

そういう意味では、225 ページにある取組が少し物足りないというか、具体的なことが何も書かれていません。懇話会の開催とか、ビジョンに基づく事業の推進と書いてあって、そちらを見てくださいますとことかもしれませんけれども、これから5年、10年と取り組んでいくときに、主軸としてこれは進めていきたいということがあった方がよいですし、前段で言ったような水戸市としての責任について、周りに貢献していく、あるいは連携していくという文言が、取り組むべき課題のところ非常に抽象的な言葉だけで書いてあるので、あまりメッセージ性がないなと思ったのが正直なところだと思います。具体的にこうした方がいいというものではないのですけれど、感想としてコメントしました。

【執行機関】 委員御指摘のとおり、水戸市につきましては、水戸だけではなく、水戸都市圏、あるいは、こちらには北関東の記載がございますが、全国を見据えた視点での様々な取組が必要なものと考えてございます。メッセージ性が薄いということでありましたが、茨城県の発展をリードする水戸都市圏のリーダーという考え方につきましては、総合計画の中で通底していると考えてございます。

また、「いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョンに基づく事業の推進」という事業概要が抽象的であるという御指摘もございました。実際のところは、9市町村で約30の事業を昨年度から立ち上げ、各課において、9市町村の発展に向けてどのような取組ができるかということで、議論を重ねながら事業を進めているところでございます。こちらについて、どのような表現の方法が可能であるかということを検討させていただければと思います。

【委員長】 225 ページの「広域合併の推進」という表現があるのですけれども、ここはもう検討するとかではなくて、検討は終わっていて、広域合併するために進んでいくという、そういう認識でよろしいのでしょうか。

【執行機関】 合併につきましては相手があってできることでございます。水戸市の考え方といたしましては、人口が減少していく中において、市民サービスの維持・向上を図るためには、合併という手法は非常に有効なものと考えてございます。そういった立場を前提としまして、市町村の存亡に関わる大きな問題であることから、時期を捉えて、近隣市町村の意向の把握に努めながら、慎重に進めていくという考えでございます。

【委員長】 それでは、次の小項目に移りたいと思います。226 ページから 229 ページの小項目 4-2-4 「多様化する市民ニーズに対応できる行政経営の推進」について、皆さんから御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

皆さんが考えられている間に私から一つお伺いしたいのですけれども、この目標水準の真ん中にある「デジタル化による事務の効率化」に掲げている数値について、これはA IとかR P Aを入れた事業の時間そのものを目標にしているのだと思いますが、改善や効率化ができた時間として、例えば、今までは通常の業務に 100 時間かかっていたのだけれども、R P Aを入れることによって 30 時間圧縮できたとか、改善された時間を積み上げる目標にした方が分かりやすいのかなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

【執行機関】 こちらの数値でございますが、R P Aなどといった自動入力システムを活用して、実際に職員が事務に当たった場合の削減時間ということになっております。例えば、令和 4 年度末の数字で申し上げますと、2,261 時間という記載がございますが、こちらは、もし職員がこの業務をやった場合には 2,261 時間かかるという意味合いの数字でございます。

【委員長】 削減された効果の時間と見てよろしいのですか。A IやR P Aを導入しても職員の働く時間は決してゼロにはならないと思うのですけれども、導入する前が 100 時間で、A IとR P Aを導入すると 20 時間になった場合、ここに入ってくる数字というのは 80 時間という改善された数字の積み上げなのか、A IやR P Aを導入して動いている 20 時間という数字なのか、どちらなのかなと思ってお伺いしました。

【執行機関】 今まで職員が行っていた業務について、それをR P Aが代わりにやったことによって、2,261 時間削減されたということです。

【___委員】 227 ページの「窓口サービスの向上」について、「デジタル技術の活用等による窓口サービスの向上」というのは、例えば、待ち時間が短くなるのか、人員を削減して窓口サービスが効率的にできるようになるのか、あるいは、人員は変わらず、時間を削減することによって手厚いサービスができるようになるのか、具体的にどういったことなのかお聞かせいただきたいです。

【執行機関】 主要事業の「窓口サービスの向上」でございますが、デジタル技術を使って、行かなくても済む窓口、書かなくても済む窓口ということで、住民サービスの向上につながるものを現状では想定しております。直近で導入するシステムですと、例えば、転入出の際に市役所に行かなくても済むシステムのほか、これまでは記載が必要であったものを記載しなくても手続きが進むようなものを想定しているところでございます。

【___委員】 そうしますと、サービスの向上とは違うような印象を受けるのですが、どうなのでしょう。行かなくて済むと書かなくて済むという言葉は、複数の箇所で見られたものですが、果たしてそれは窓口サービスの向上と言えるのかというところに少し違和感を覚えますが、いかがでしょうか。

【執行機関】 こちらの件に関して付随するところでございますが、例えば、先ほど御指摘をいた

だきました窓口の待ち時間についても、短縮していくことが想定されるところでございます。また、人員削減というお話もございましたけれども、例えば、今まで窓口に対応する業務をしていた職員が、その他のサービスを提供することが可能となる、そういった環境をつくっていくという効果も想定できるところでございます。

【委員 長】市民の利便性が向上するということかと思いますので、表現について検討をお願いします。

【___委員】先ほどの目標水準の部分ですが、「デジタル化による業務の効率化」というところで、自動化時間ではなく削減時間と書けば分かりやすいのかなと思いました。

【執行機関】その方が分かりやすいところもあるかと思いますので、検討させていただきたいと思えます。

【___委員】その下に、「データ分析により改善した政策及び新たに立案した政策（累計）」というものがありますが、この定義が結構難しいというか、実際にどの政策がこれに対応するか、後で困りそうな気がするのですけれども、その見通しはありますでしょうか。

【執行機関】おっしゃるとおり、少し漠然とした書き方になっているところでございます。現在は、データ分析のためのツールなどが非常に発達しております。例えば、人の流れを分析するツールなどを活用すれば、まちの活性化のために資する情報として、今まで見えていなかったものが可視化できるようになり、そこからいろいろな政策が見出せるようなことが想定されているところであります。また、都市計画についても、3D都市モデルというものもございまして、仮想環境で分析をすることが可能になるということ想定した項目でございまして。

【___委員】広義に考えれば、今回の資料にもいろいろと過去の統計資料がありますが、単純集計のものであっても立派なデータ分析です。そういうものと照らしたときに、今まで使ったことがないようなデータを使えばここに数えるのか、それもまだ曖昧だと思います。

データ活用でよくEBPMと言いますが、あれはどちらかというと現状把握のような感じかなと思います。何となく想像で現状こうだろうなというところを、客観的なデータを精緻に把握するというか、その段階かと思えます。本来はもう一歩進めて、3Dモデルを使うかどうかは別にして、何か政策を打ち出したときに、例えば人の行動がどう変わって、環境指標やまちなかの売り上げがこのくらい増えるというシミュレーション分析まで行って、初めてフルスペックのEBPMと言えるという感じかと思えます。後出しで決めていくと市民に対してもなかなか説明がつかないというか、都合のよいものをピックアップしているのではないかと思われるので、いきなりフルスペックでやらなくてもいいかとは思いますが、ある程度は方針を決めておいた方がいいかと思えます。大・中・小といったカテゴリを用意しておいて、それに当てはまるものを書けるようにしておくみたいの方がいいかと思えます。

あわせて、3D都市モデルについて、茨城県で導入している自治体は少ないですね。国交

省のプラトーのようになっている都市モデルを用意しているのが、つくば市と鉾田市くらいです。水戸市や日立市も当然あるかと思っていたらなかったので、ぜひ導入してもらいたいと思います。ただ国交省でも何に使っているかという点、まだユースケースを探している段階だとは思いますが、この2、3年のハッカソンなどを見てみると、データアナリストやそういったことが好きな個人が、事前に想定してないようないろいろな都市モデルの使い方をし、データを公開している都市の施策を分析していたりします。

都市モデルというツールを開発すること自体を目的化することは、一般的にはあまりよくないかもしれませんが、データの時代というのは、そういった3Dモデルを用意しておく、様々な人が政策分析をして、政策提言をしてくれるような側面もあるし、そういうデータがあるところにスタートアップ系の企業も集まりやすいという感じもするので、ぜひ積極的にこういったものを出していただきたいと思います。一方で、そういうユースケース、政策課題を出してもらって、そのマッチングをして具体的に使うという努力もやはり必要なことだと思います。

【執行機関】 228 ページのところでございますが、仮説を立てて、そこからしっかりと分析していく人材というのがやはり大事なところでございますので、こちらの方には、データを分析して政策に活用できる人材の育成というところも明確に示させていただいているところではございます。

委員からの御指摘にハッカソンといった例もございましたけれども、いろいろな方にデータを使ってもらえる環境というものを今後整備しながら、様々な取組を考えていきたいと思っております。

【___委員】 これも文言の整理に入るかと思いますが、226 ページの小項目名は「多様化する市民ニーズに対応できる行政経営の推進」、実現するまちの姿は「市民の視点に立った質の高い行政サービスの実現」とありますが、227 ページの主要事業「行政経営改革の推進」の事業概要では、「質の高い」という修飾語が行政経営の方にかかっている、修飾語が整理されていないように感じました。先ほど議論があった、デジタル化によって時間が削減されることで、ほかのところにも人が配置できるということを質の高いと表現するのは分かりますが、「質の高い行政経営の推進」は227 ページで、226 ページの方は「多様化する市民ニーズに対応できる行政経営の推進」とあり、どちらなのかという話になってしまうと思います。こういうところから分かりにくさにつながってしまうと思うので、文言の整理をもう少し丁寧にやっていただきたいという要望です。

【執行機関】 個別にこの部分についてという説明ではないと思いますが、4-2-4の全体を示すものとして、229 ページまでを包含する表現として小項目名を選択してございます。全体の一つ一つを見ますと、若干のぶれがある部分もあるかもしれませんが、今の御指摘を踏まえてもう一度点検してまいりたいと考えてございます。

【委員長】 最後の小項目に移りたいと思います。230 ページから232 ページ、4-2-5「まち

を豊かにするデジタル化の推進」についてです。こちらについて委員の皆様から御意見等がございますでしょうか。

皆さんが考えられている間に、また私から一つお伺いしたいと思います。市民サービスの向上につながってくる部分もあると思うのですが、現在、自治体が保有している基幹システムが20くらいあって、国の方針で、その統一化、標準化の話があると思うのですが、今どのような状況になっているのか御説明いただければと思います。

【執行機関】 システムの標準化でございますが、市町村のシステムについて標準化を行い、基本的にはシステムをガバメントクラウドと言われるクラウド上に乗せ、そちらで処理をしていくというシステムを全国的に導入するという考え方でございます。

スケジュールといたしますと、令和7年度中にシステムが完成し、全市町村で導入していく予定でしたが、大規模自治体等から、システムの移行について非常に難しいところがあるという話が出ています。そのため、国の方針で、令和7年度中に完成させるということについては改めて検討が始まっているところでございます。水戸市におきましては、現在は令和7年度のスケジュールということで準備を進めておりますが、国の動向を注視していきたいと考えております。

【委員 長】 20の基幹システムを統一した仕様書に移す費用などがそれなりにかかるような気もするのですが、それを総合計画には位置付けなくて大丈夫でしょうか。

【執行機関】 スケジュールと費用ということでございますけれども、御指摘をいただきましたので検討させていただきたいと思います。

【___委員】 4-2-4とテーマが重なる部分が多いかと思うのですが、231ページの主要事業の一つ目の「行政のデジタル化による市民サービスの向上」について、一番上の「書かない窓口システムの導入」という部分と同じ事業概要の一番下の「デジタル市役所の実現」の部分にも、「書かない、持たない、行かない」という、市民にとっては利便性が高い記載があるのですが、違いはあるのでしょうか。

【執行機関】 事業概要の一番上に「書かない窓口システムの導入」と記載させていただきましたが、こちらにつきましては、実際に市民課等でシステムを導入していくところもございましたので、そういった趣旨を踏まえ、記載させていただいております。

一番下の「デジタル市役所の実現」につきましては、市役所の様々な手続きについても、書かない、待たない、行かないといったものを広げていくという意図での記載でございます。

【___委員】 イメージとしては、一番上は市役所に行くけれどもあまり書かなくてよいということでしょうか。

【執行機関】 書かない窓口ですので、窓口での手続きに要する時間は非常に短縮されます。ただ

し、この文言だけ見ますと、ここの部分については書かない窓口の導入ということですが、それ以外にオンラインなども併用しながら、市民の利便性を向上させていくということでございます。

【___委員】 やや重複感がありますので、水戸市としては非常に利便性が高いデジタル市役所を目指すということで、その中の一つとして書かない窓口システムを導入するとも見えますので、もし重複なのであれば、整理されてもいいのかなと思いました。

【執行機関】 表現につきましては、検討させていただきたいと思います。

【委員長】 それでは、終わりの時間も近づいてきておりますので、もし後日御意見等が出た場合は、会議後でも結構ですので、メール等で事務局にお伝えいただければと思います。

各委員から本日いただいた御意見につきましては、この中項目4-2につきましても内部で御検討いただきまして、修正等を含めて、事務局の方で対応いただければと思います。

それでは、議事の最後ですけれども、(2) その他について事務局から何かございますでしょうか。

(事務局から次回日程等について説明)

【委員長】 それでは、以上で本日の議事は終了となります。円滑な議事の進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。進行を事務局に戻します。

【執行機関】 以上をもちまして、第4回水戸市総合企画審議会第2小委員会を終了いたします。長時間にわたり御審議いただき、誠にありがとうございました。